都市と農村の連携による
まちづくりの推進

秋田県　横手市
建設部都市計画課

目　次

Ⅰ．横手市の概要
Ⅱ．横手市の現状と課題
Ⅲ．都市計画マスタープランの概要（策定中）

Ⅰ．横手市の概要

合併の経緯

- 平成17年
  1市5町2村で合併

横手市の概要

- 面積　693.60k㎡

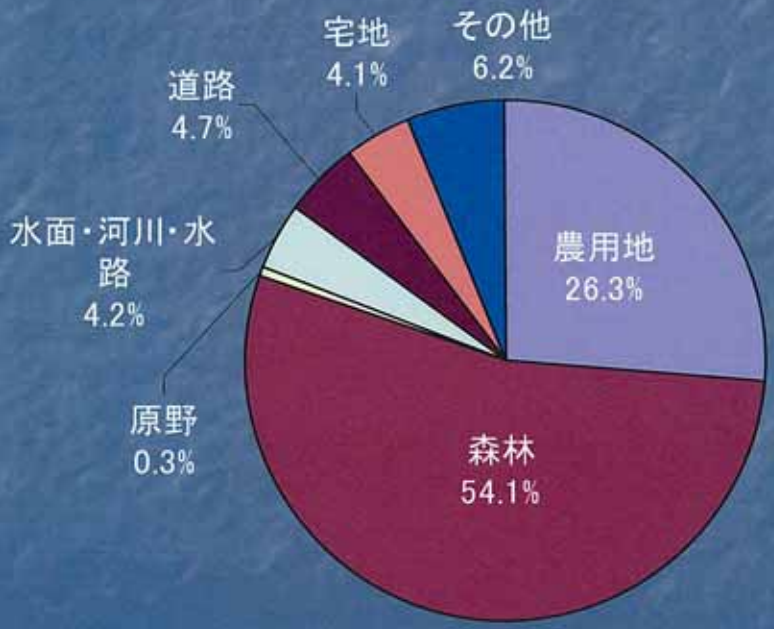

資料：秋田県国土利用計画管理運営資料平成18年度

- 人口　103,652人
- DID　人口　14,469人
  密度　36.1人/ha

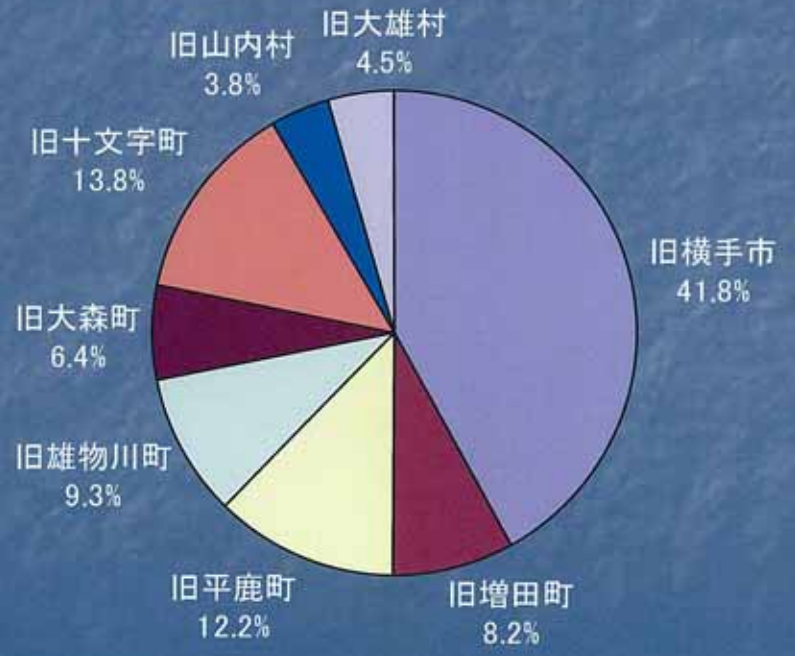

資料：平成17年国勢調査

横手市の概要

■ 年齢構成（平成17年）

資料：国勢調査

■ 就業者割合（平成17年）

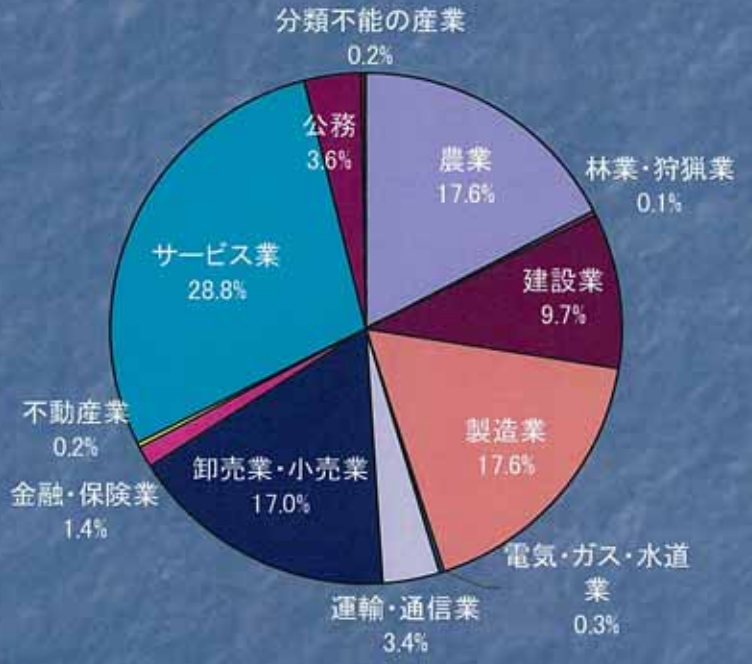

資料：国勢調査

合併後の都市構造

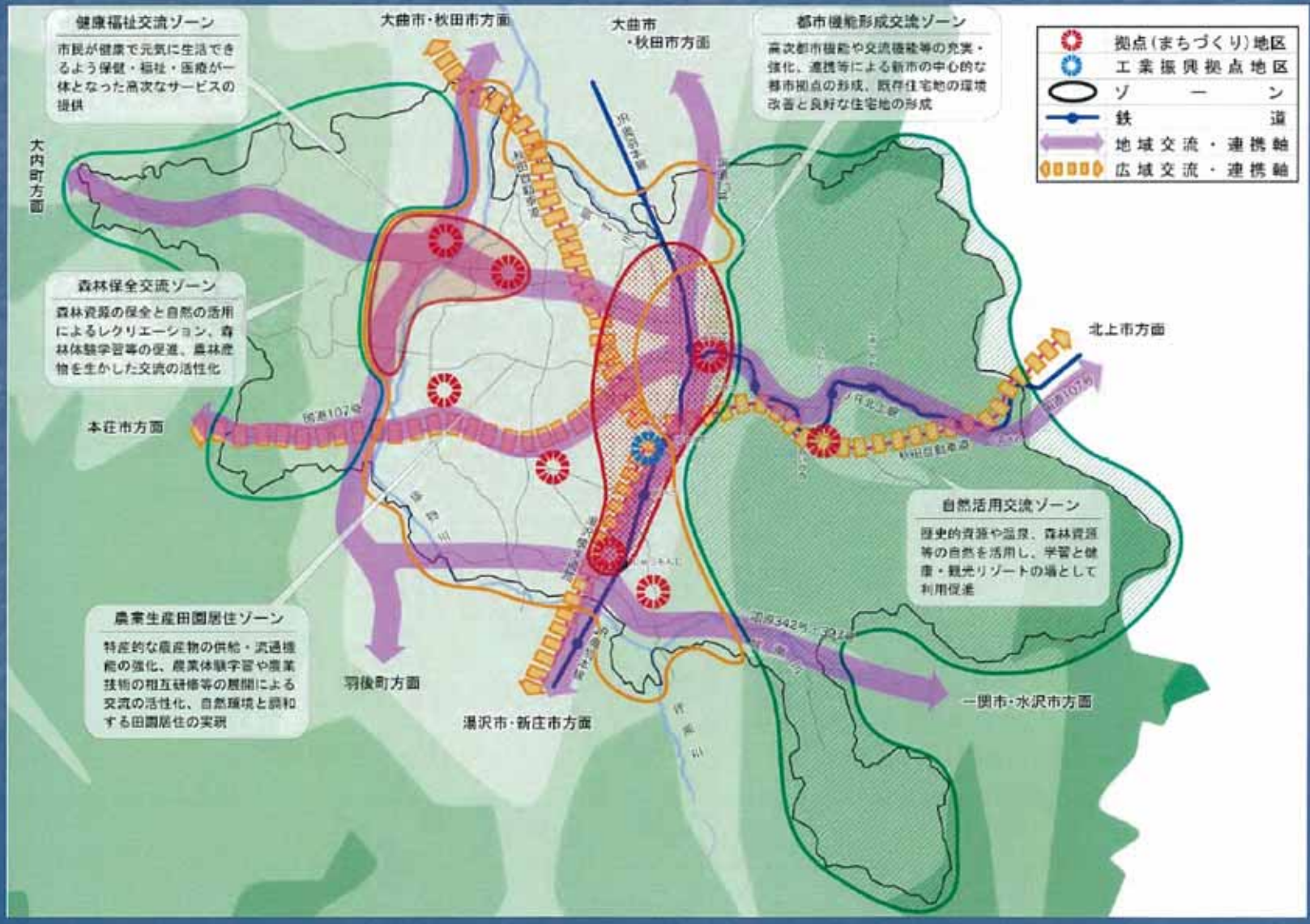
健康福祉交流ゾーン
市民が健康で元気に生活できるよう保健・福祉・医療が一体となった高次なサービスの提供
大曲市・秋田市方面
大曲市
・秋田市方面
都市機能形成交流ゾーン
高次都市機能や交流機能等の充実・強化、連携等による新市の中心的な都市拠点の形成、既存住宅地の環境改善と良好な住宅地の形成
拠点（まちづくり）地区
工業振興拠点地区
ゾーン
鉄道
地域交流・連携軸
広域交流・連携軸
大内町方面
森林保全交流ゾーン
森林資源の保全と自然の活用によるレクリエーション、森林体験学習等の促進、農林産物を生かした交流の活性化
北上市方面
本荘市方面
自然活用交流ゾーン
歴史的資源や温泉、森林資源等の自然を活用し、学習と健康・観光リゾートの場として利用促進
農業生産田園居住ゾーン
特産的な農産物の供給・流通機能の強化、農業体験学習や農業技術の相互研修等の展開による交流の活性化、自然環境と調和する田園居住の実現
羽後町方面
湯沢市・新庄市方面
一関市・水沢市方面

Ⅱ．横手市の現況と課題

横手市の現状と課題　1

農地改廃による市街地の拡大

地区別新築現況図

凡　例　- LEGEND -

- 旧行政界
- 都市計画区域界
- 用途地域界
- 調査区域界
- 住宅
- 商業
- 工業
- その他

横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱

- 横手市全域が適用の対象
- 敷地面積1,000㎡以上の開発行為（都市計画区域外は10,000㎡）
- 建築確認申請を行なう建築物の建築行為
- 電波障害の発生の恐れのある中高層建築物
- 大規模建築物等（高さ12mまたは建築面積が500㎡を超える建築物等）の建築行為並びに外観の意匠・色彩の変更

横手市の現状と課題　2

一体性の醸成と地域個性の確立

横手市の現状と課題　2

一体性の醸成と地域個性の確立

横手市の現状と課題　3

都市計画区域の分散

横手市の現状と課題　4

都市計画税の徴収

Ⅲ. 都市計画マスタープランの概要（策定中）

将来像とまちづくりの理念

【まちづくりの理念】

【将来像】
豊かな自然、
豊かな心、
夢あふれる田園都市

1. 自然と調和したまちづくり
2. 多様性に富むいきいきとした地域が相互に連携するまちづくり
3. にぎわいと活力があるまちづくり
4. 生涯安心して住み続けられるまちづくり
5. 市民とともにつくるまちづくり

都市計画マスタープランの概要（策定中）

将来都市構造

都市計画マスタープランの概要（策定中）

横手地域　まちづくり方針図

居住環境や営農環境と調和した土地利用の誘導

都市機能集約拠点

かまくら館

平鹿総合病院

都市計画マスタープランの概要（策定中）

拠点機能の向上を図るための都市基盤の整備充実

都市計画マスタープランの概要（策定中）

地域の個性や魅力を高めるための景観形成

■ 横手市山と川のある景観のまちづくり条例

- 住民が地区の住み良いまちづくりを推進することを目的として「まちづくり委員会」を組織し、その地区の将来像を「まちづくり提案」として策定
- 市長と「まちづくり申し合わせ事項」を締結。
- 建築行為等を行なう際は、届出が必要。

都市計画マスタープランの概要（策定中）

増田地域　まちづくり方針図

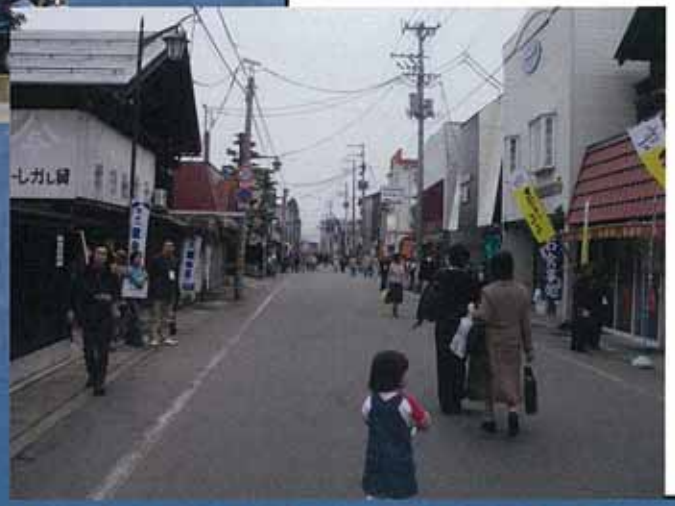

都市計画道路計画幅員の見直し

都市計画マスタープランの概要（策定中）

平鹿地域　まちづくり方針図

鳥海山の眺望の確保

まちなかの水辺空間の活用

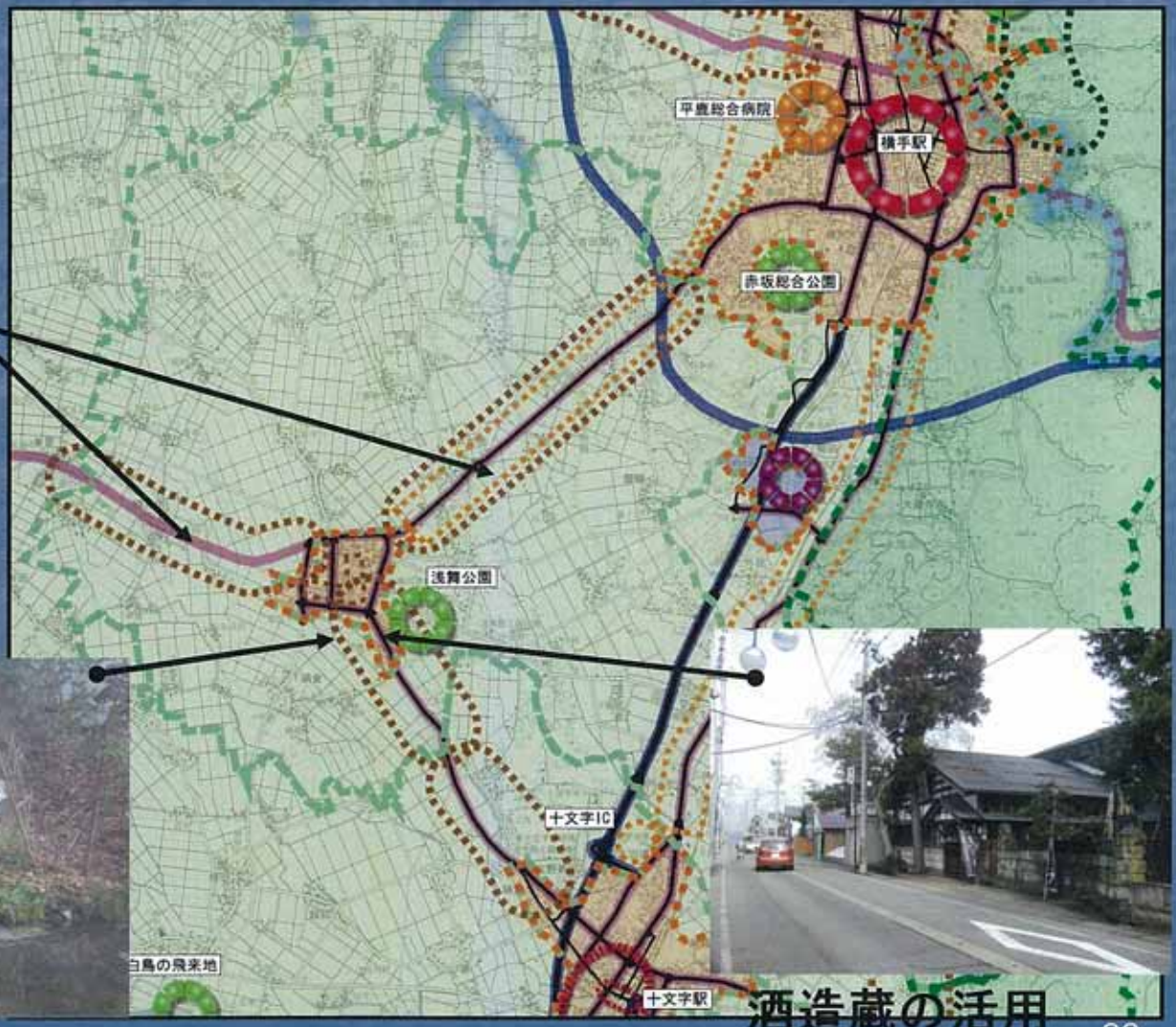

酒造蔵の活用